

北洋道  
廣東科大札  
三  
印  
款  
合  
作



九  
月  
八  
日  
付



大阪市西區南堀江通壹丁目  
勝本忠兵衛

わりての一書ねまは  
従事者仕勘定のアノ  
人には廻行一と山車と  
共に急被仕向られ  
勝ち奉るのため、一下す  
常磐の剣脚し在らず  
家をとどめられず也  
相模へゆく以御旅の  
検査とさせしに至る  
ありが、徐々に御食方  
医師の勧告によつて  
さうした五月廻り

さゆきたに五月 鈴と

往生詔一鳥もかをも

罕也却退書相思の

此一とてわをせ一め

止鳥長きは黒きの鶯

采れわらじしどへ情定

為橋改めぬ鳥久の命

を舟じま完辞表と

わゑしたるには至る

身一とたほおテルわあ

冥を訪あ一の五郎

引退へし事の義

ひとは無上むと御や

る空穴柱内にりり

3月  
ひはましもとゆ  
了了不挂念  
比竹簡書之

平佐監吏役

加名奉詔セ

此人を夢初入社セーやを  
の松書くに先考ゆりしひ  
ヒヨ、一言下に括記せられ

一木の御宅と板と平作文

此一木と板を熟議は陞  
船急、舟一解國より六方郡  
銀葉やり常磐を許され  
取締役として召任され  
舟主より中諱立つてし  
辞職義全の筆第と一決

次行はりさノ即刻

大久井忠氏、幕内義博

切拂主と申譯工アシ  
辞職奉念の策と一決

次行佐ムテノ印刻

大久サ出氏ノ書名義

詳記ミ照ニモツカ敷

高車上ニテ不取取也

ハシタリ申あ

ナハ官屋

是事

ハシタ久代又

多朝寢寝めようく氣も

清々仕

筋氣は大いたゞ、氣も

アホムニ也、ひん

ヒヌ翰文ナシテ